

教育こども委員会報告資料

学校再開の取組みについて

…… P1

令和2年5月

教育委員会

学校再開の取組みについて

1 概要

福岡市では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年3月2日からすべての市立学校を臨時休業としており、国の緊急事態宣言の延長、特措法に基づく福岡県の休業要請を受け、さらに、臨時休業を5月31日まで延長していたが、5月14日に福岡県が国の緊急事態宣言に基づく緊急事態措置を実施すべき区域から解除されたことから、福岡県の休業要請が解除された。

福岡市では5月21日から、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減し、学校を再開する。

2 臨時休業の状況

- 臨時休業 令和2年3月2日(月)～3月24日(火) [2月28日決定]
- 臨時休業 4月7日(火)～4月17日(金) [4月2日決定]
 《 4月7日 国「緊急事態宣言」 》 《同日 福岡県「休業要請」 》
- 臨時休業[延長] ～5月6日(水) [4月7日決定]
- 臨時休業[延長] ～5月8日(金) [4月27日決定]
 《 5月4日 国「緊急事態宣言延長」 》 《同日 福岡県「休業要請延長」 》
- 臨時休業[延長] ～5月31日(日) [5月4日決定]
 《5月14日 国「緊急事態措置実施区域から解除」 》 《同日 福岡県「休業要請解除」 》
- 臨時休業[変更] ～5月20日(水) [5月14日決定]

3 取組みの内容

(1) 段階的な登校の実施

段階	登校方法	期間
ステージ1	学年別に分散登校 ※ 新1年生は簡素化した入学式を実施	6日程度
ステージ2	午前の分散登校(学級を2つに分け, 隔日登校)	6日程度
ステージ3	全日の分散登校(学級を2つに分け, 隔日登校)	必要期間
ステージ4	全日の全員登校	

(2) 児童生徒の安全・安心

学級人数	○ 分散登校で1学級 20 人以下とし, 1~2mの間隔をとって3密を避ける ○ 対面学習は実施しない
消 毒	○ 教室, 共用部分ともに 1 日2回, 消毒を実施
検 温	○ 児童生徒は, 朝, 家庭で検温を行い, 健康チェック表に記載のうえ, 学校に持参
手 洗 い	○ 手洗いの徹底(登校時, 外から教室への入室時, トイレ後, 給食前後など)
マ ス ク	○ 児童生徒・教職員は常時着用
換 気	○ 常時, 2方向の窓を広く開ける(空調使用時は, 休み時間に必ず窓を開ける)
給 食	○ 配膳時の感染防止のため, 手袋を着用するなど衛生面を徹底し, 教員がおかず等をつぎ分ける。また, 当面の主食は原則, パンとする。 ○ 対面にはせず, 食事中は会話を控える
心のケア	○ スクールカウンセラーの小学校の配置日数を倍増 ○ こころと体の健康アンケート実施
部 活 動	○ 分散登校中は中止(全日の全員登校になれば段階的に再開)
遊 具	○ 遊具は当面使用を禁止し, 使用開始後は随時, 消毒を実施

(3) 学力の保障

授業時数の確保	○ 授業可能時間数から逆算し, 教科の絞り込みや単元を厳選 ○ 1コマ当たりの授業時間を短縮し, 7時間授業を実施 ○ 夏休み, 冬休みの短縮 ○ 土曜授業の実施
オンライン学習の実施	○ 1人1台端末は整備の前倒しを図り, オンライン学習の早期の実施を目指す ○ 実態調査を踏まえ, モバイルルーターの貸与など, 端末整備とあわせたインターネット環境がない家庭への対応を検討

[参考] 段階的な学校再開の取組み (小学校・中学校・特別支援学校)

